

## 国際課税委員会（第41回）の概要

文責 森信茂樹

平成22年7月15日、「国際連帯税」について、森信が別添で報告するとともに、議論を行いました。

報告の概要は以下の通り。

- 1、フランスでは、以下のような内容の航空券連帯税がすでに導入され、追随する国も出ている。（フランス外務省 ジャック・ラブージュ、06.12.5）
  - ・ 2006年7月1日から、民間航空税の増税という形で航空券連帯税を導入。税収の90%以上がUNKTADに割り当てられる。
  - ・ 航空券に対して民間航空総局が徴税、フランス開発庁が管理。
  - ・ 国内線・EU域内への航空券—エコノミー、ビジネス、ファースト 4ユーロ
  - ・ 国際線・EU域外への航空券—エコノミー 1ユーロ、ビジネス・ファースト 4ユーロ
  - ・ 国際線・EU域外への航空券—エコノミー 10ユーロ、ビジネス・ファースト 40ユーロ
  - ・ 全て片道ベース。ただし、トランジット客を除く。
  - ・ 税収は、06年12月までに5000万ユーロ、07年には2億ユーロの予定。
  
- 2、導入の背景・理由としては、航空分野においてはすでに空港税が実施されており、上乗せ課税は徴税コストがかからないことや、航空輸送分野は成長分野であり、経済への影響も限定的であること、航空機利用者は比較的富裕層であり、公平性の観点にも合致し、また、クラスにより累進的に課税できることが挙げられる。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。